



# 未来をひらく

## 《長野県の教員の使命・任務》

子どもの命と安全を守り、夢や可能性を育む  
専門性を磨き、人間力を高めるために学び続ける

こんな人を求めています

- 教育者としての使命感と責任感を持ち、社会人として規律を遵守する人
  - 教育への情熱を持ち、真摯に子どもを理解しようとする人
  - 豊かな人間性と広い視野、確かな人権意識を持ち、子どもや保護者の思いに共感できる人
  - 同僚や保護者、地域の方々と協力し、共に汗を流し行動する人
  - 創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさを持っている人
  - 幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人
  - 探究的な学びや、校内外での様々な活動に対して、積極的に取り組むことのできる人
- ※詳しくは、長野県教育委員会HP「長野県教員育成指標」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う令和4年度長野県教員採用選考の対応について、実施期日や実施方法に変更が生じた場合は長野県教育委員会のホームページに掲載しますので定期的に御確認ください。

- 受験当日は受付前に非接触型体温計による検温を行います。
- 受験までの2週間、「健康チェックシート」による健康チェックを行い、当日受付にてシートを御提出いただきます。



## 令和4年度採用選考の主な変更点

- 採用候補者の妊娠に伴う採用猶予制度を設けます。
- 申込み時に「刑罰・懲戒歴」欄を設けます。
- 適性検査を一次選考で実施します。
- 教科「情報」の出願条件について、申込資格の条件を緩和します。

## 《選考日程》

| 案内・要項配布開始        | 申込受付                      | 一次選考               | 一次選考結果発表 | 二次選考   | 採用予定者発表 |
|------------------|---------------------------|--------------------|----------|--|---------|
| 令和3年<br>4月16日(金) | 4月16日(金)<br>?<br>5月11日(火) | 7月10日(土)<br>11日(日) | 8月上旬     | 義務:8月18日(水)、19日(木)、20日(金)、21日(土)<br>22日(日)、23日(月)、24日(火)<br>高校:8月19日(木)、20日(金)、21日(土)、22日(日) | 10月上旬   |

## 1 採用予定の教員の種別、教科及び人数

### (1) 小学校・中学校教員選考

★は、「ブロックの採用数を設定した採用」を行う。(「長野県の小学校・中学校・養護教諭(高校を除く。)」を指す皆さんへ)を参照)

| 学校種        | 教員の種別  | 教科                                 | ブロックに応じた採用数                      |    | 全県合計人数 |
|------------|--------|------------------------------------|----------------------------------|----|--------|
|            |        |                                    | 東信                               | 南信 |        |
| 小学校<br>中学校 | ★小学校教諭 |                                    | 43名程度<br>70名程度<br>47名程度<br>65名程度 |    | 225名程度 |
|            | ★中学校教諭 | 国語 社会 数学 理科 音楽<br>美術 保健体育 技術 家庭 英語 | 24名程度<br>35名程度<br>34名程度<br>42名程度 |    | 135名程度 |
|            | ★養護教諭  |                                    | 5名程度<br>5名程度<br>5名程度<br>5名程度     |    | 20名程度  |
|            | 栄養教諭   |                                    |                                  |    | 若干名    |

### (2) 特別支援学校教員選考

| 学校種    | 教員の種別    | 教科 | 全県合計人数 |
|--------|----------|----|--------|
| 特別支援学校 | 特別支援学校教諭 |    | 55名程度  |

### (3) 高等学校教員選考

| 学校種  | 教員の種別  | 教科  | 全県合計人数 |
|------|--------|---|--------|
| 高等学校 | 高等学校教諭 | 国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育<br>芸術(音楽・美術・書道) 外国語(英語)<br>農業 工業 商業 家庭 情報 | 90名程度  |
|      | 養護教諭   |   | 若干名    |

### (4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考

| 学校種                          | 教員の種別                                      | 教科            | 全県合計人数 |
|------------------------------|--|---------------|--------|
| 小学校<br>中学校<br>特別支援学校<br>高等学校 | 小・中学校教諭<br>特別支援学校教諭<br>養護教諭・栄養教諭<br>高等学校教諭 | (1)(2)(3)に準ずる | 10名程度  |

※注 ① (1) 小学校・中学校教員選考 (2) 特別支援学校教員選考 (3) 高等学校教員選考 (4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考のいずれかを選択して受験することとなります。  
 ② 小学校・中学校教員選考「ブロックの採用数を設定した採用」受験者は、申込み時に「東信」「南信」「中信」「北信」の4つのブロックのいずれかを選択します。  
 ③ 採用人数は、現時点の目安であり、変更することがあります。  
 ④ (3) 高等学校教員選考の「教科」項目中の( )内は、主たる専攻区分を示しています。

## 2 申込資格

- (1) 昭和37年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 希望する教科若しくは職の普通免許状を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込の者。なお、養護教諭希望者で、令和4年の春までに行われる国家試験によって保健師免許状を取得後、令和4年3月31日までに養護助教諭免許状(臨時免許状)取得予定の者も含まれます。
- (3) 特別支援学校教諭については、基礎免許状として小学校又は中学校教諭免許状を有する者で、特別支援学校教諭免許状を有する者(平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を取得した者を含む)又は令和4年3月31日までに取得見込の者。
- (4) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験する者は、複数職種(小・中・特別支援学校・複数教科等の免許状を有することが望ましいです)。
- (5) 高等学校の「地理歴史」は公民の免許状を、「公民」は地理歴史の免許状を、「書道」は国語の免許状を、「情報」は他教科の免許状をそれぞれ有することが望ましいです。
- (6) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考を受験する者は、身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けていることが受験条件です。  
 大学推薦選考では、在学する大学の推薦を受けた者で、令和4年3月に卒業見込又は大学院修了見込の者とします。推薦の対象となる教員の種別は、小学校教諭、中学校教諭(全教科)、特別支援学校教諭、小中学校養護教諭、栄養教諭です。詳細は別途定める「身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考実施要項」によります。長野県教育委員会ホームページに掲載します。

- ※受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるように努めます。
- (7) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しないこととします。例えば、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。
    - ア 禁錮以上の刑に処せられた者
    - イ 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
    - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
    - エ 長野県教育委員会又は長野県内の地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - オ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
    - カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
    - キ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3 選考区分

※「一般選考」と「社会人を対象とした選考」の双方を受験することはできません。  
 また「特別選考」を複数受験することはできません。

| (1) 一般選考                              | 受験者の条件                       | なし  |
|---------------------------------------|------------------------------|---|
| (2) 社会人を対象とした選考                       | ① 教職(常勤・非常勤講師を含む)経験者を対象とした選考 | 受験者の条件<br>学校、幼稚園で次の経験が令和4年3月31日現在で3年以上ある者(講師・養護助教諭は、常勤・非常勤を問わない)。<br>教諭受験者は、教諭又は講師の経験。<br>養護教諭受験者は、養護教諭又は養護助教諭の経験。<br>栄養教諭受験者は、栄養教諭の経験。   |
|                                       | ② 民間企業等経験者を対象とした選考           | 受験者の条件<br>民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が令和4年3月31日現在で3年以上ある者又は青年海外協力隊などの国際貢献活動の経験が令和4年3月31日現在で2年以上ある者。   |
| (3) 特別選考<br>採用人数はいずれの選考においても1の採用人数の内数 | ① 補欠合格者を対象とした選考              | 採用する教員の種別<br>小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭<br>高等学校教諭・養護教諭  |
|                                       |                              | 受験者の条件<br>前年度、本県の教員採用選考で補欠合格となった者で、前年度と同一の職種・教科を志願する者。  |
|                                       | ② 大学推薦選考                     | 採用する教員の種別<br>小・中・特別支援学校教諭   |
|                                       |                              | 受験者の条件<br>小学校・中学校の教諭志願者は、小学校及び中学校教諭免許状をいずれも有している者(取得見込を含む)で、中学校教諭免許状については、「国語・社会・数学・理科・英語」のうち1教科以上、これに加え「音楽・美術・保健体育・技術・家庭」のうち1教科以上、計2教科以上の複数免許状を有している者(取得見込を含む)。<br>特別支援学校の教諭志願者は、小学校、中学校、特別支援学校教諭免許状(免許状の領域は問わない)をいずれも有している者(取得見込を含む)。<br>長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、令和4年3月に卒業見込又は大学院修了見込の者。<br>詳細は別途定める「大学推薦選考実施要項」による。長野県教育委員会ホームページに掲載する。<br>※「身体に障がいのある人を対象とした教員選考」の大学推薦選考については、2)申込資格(6)を参照のこと。                             |
| ③ 発達障がい児童生徒特別支援のための選考                 | 採用する教員の種別<br>小・中学校教諭         | L D(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)、自閉症スペクトラム等、発達障がいに関する専門の知識※1を有する者。また、それらの資格を生かして学校やNPOなどで当該児童生徒の教育や療育等に携わった経験※2が令和2年度又は令和3年度にあり、令和4年3月31日現在で通算3年以上ある者。<br>※1 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の有資格者、又は特別支援学校教諭普通免許状(平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む)所有者。<br>※2 小・中学校の特別支援学級、通級指導教室担当の教諭、講師(教員免許状を必要としない特別支援教育支援員等は含まない)、発達障がいの療育・相談機関等における療育、相談担当の経験。<br>専門の知識に係る資格又は特別支援学校教諭普通免許状の写し及び所属長等の推薦書を添付すること。 |
|                                       | 採用する教員の種別<br>中学校教諭(数学、理科)    |   |
|                                       | ④ 博士号取得者を対象とした選考             | 受験者の条件<br>数学分野又は理科分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。<br>所属長等の推薦書を添付すること。   |
|                                       | 選考方法                         | 上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択   |

|  |                                     |                                 |  |
|--|-------------------------------------|---------------------------------|--|
| (3)<br>特別選考<br>採用人数<br>はいずれ<br>の選考に<br>おいても<br>1の採用<br>人数の内<br>数 | ⑤<br>正規教員経験者を<br>対象とした選考            | 採用する教員の種別                       | 小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭<br>高等学校教諭・養護教諭  |
|  |                                     | 受験者の条件                          | ○国公立学校の正規教員として令和4年3月31日現在で通算3年以上の勤務経験のある者。<br>・小・中・特別支援学校の教諭志願者は、令和2年度又は令和3年度に国公立小・中・特別支援学校で教諭又は常勤・非常勤講師の経験を有すること。<br>・小・中学校の養護教諭志願者は、令和2年度又は令和3年度に国公立小・中・特別支援学校で養護教諭又は養護助教諭の経験を有すること。<br>・小・中学校の栄養教諭志願者は、令和2年度又は令和3年度に国公立小・中・特別支援学校又は共同調理場で栄養教諭又は栄養士の業務の経験（勤務形態は問わない）を有すること。<br>・高等学校の教諭志願者は、令和2年度又は令和3年度に国公立高等学校で教諭又は常勤・非常勤講師の経験を有すること。<br>・高等学校の養護教諭志願者は、令和2年度又は令和3年度に国公立高等学校で養護教諭又は養護助教諭の経験を有すること。<br>所属長の推薦書を添付すること。<br>本年度、採用選考を実施する教科等に限る。              |
|  | ⑥<br>英語資格所有者を<br>対象とした選考            | 採用する教員の種別                       | 中学校教諭（英語）<br>高等学校教諭（英語）  |
|  |                                     | 受験者の条件                          | 次のいずれかの級や得点を平成28年4月1日以降に取得した者。<br>・実用英語技能検定（財）日本英語検定協会）1級<br>・TOEFL iBT 100点以上<br>・TOEIC 900点以上<br>級や得点がかかる証明書の写しを添付すること。<br>二次選考面接時に、級や得点がかかる証明書の原本を提示すること。   |
|  |                                     | 選考方法                            | 上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択  |
|  | ⑦<br>スポーツの技能や<br>実績のある者を<br>対象とした選考 | 採用する教員の種別                       | 小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭   |
|  |                                     | 受験者の条件                          | 年齢制限を満49歳以下とする。（令和4年3月31日現在）<br>・国際規模の競技会（オリンピック、パラリンピック、世界選手権等の大会）に日本代表選手として出場した競技者（団体競技については正選手として登録された者）、又はその指導者。（平成24年4月1日以降の実績に限る。）ただし、世界ジュニア選手権大会、ユニバーシアード競技大会等参加年齢制限がある大会を除く。<br>・全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権等の大会）で4位以上の成績を収めた競技者（団体競技については正選手として登録された者）、又はその指導者。（平成24年4月1日以降の実績に限る。）ただし、国体少年種別、インターハイ、全日本学生選手権等参加年齢制限がある大会を除く。<br>「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写しを提出すること。<br>※スポーツ特別選考の対象競技については、「スポーツ特別選考調書」（別紙）で確認すること。<br>※競技実績が選考条件に該当するか等、不明な点は問い合わせをすること。 |
|  | 選考方法                                | 上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択 |  |

## 4 選考内容及び方法

| 学校種            | 選考順序 | 期 日  | 会場   | 対象者  | 選考内容及び方法   | 備考  |
|----------------|------|--|--|--|--|---|
| 小学校・中学校・特別支援学校 | 一次選考 | 令和3年<br>7月10日(土)<br>及び<br>7月11日(日)   | 長野市立<br>柳町中学校<br><br>長野市立<br>東部中学校<br><br>長野市立<br>櫻ヶ岡中学校 | 志願者全員<br>(ただし、補欠合格者<br>を対象とした選考の<br>志願者は免除。) | ○筆記試験<br>・一般教養（教職に関するものを含む。）<br>・専門教科（小学校教諭志願者は全教科）<br>・小論文<br>○実技（中学校志願者のうち、美術、技術、家庭の志願者）<br>○適性検査<br>○集団面接<br>○書類審査  | 時間帯につい<br>ては6月11日(金)<br>以降、受験票に<br>より通知します。 |
|                | 二次選考 | 令和3年<br>8月18日(水)<br>8月19日(木)<br>8月20日(金)<br>8月21日(土)<br>8月22日(日)<br>8月23日(月)<br>8月24日(火)<br>のうち、指定された日 | 長野県<br>屋代高等学校<br>・屋代高等学<br>校附属中学校<br><br>千曲市立<br>屋代中学校   | 一次選考合格者全員<br>(補欠合格者を対象と<br>した選考の志願者を<br>含む。) | ○個人面接（模擬授業等を含む。）<br>○実技<br>・音楽（小学校・特別支援学校教諭志願者<br>及び中学校教諭志願者のうち音楽志願者）<br>・体育（小学校・特別支援学校教諭志願者及び<br>中学校教諭志願者のうち保健体育志願者）<br>・英語（小学校教諭志願者及び中学校教諭志願<br>者のうち英語志願者） | 受験要領等は、<br>別途該当者に通<br>知します。                 |
| 高等学校           | 一次選考 | 令和3年<br>7月10日(土)<br>及び<br>7月11日(日)   | 長野県<br>長野商業<br>高等学校                                      | 志願者全員<br>(ただし、補欠合格者<br>を対象とした選考の<br>志願者は免除。) | ○筆記試験<br>・一般教養（教職に関するものを含む。）<br>・専門教科（地理歴史と公民は同一の共通問題と専門<br>教科、理科と職業に関する教科等は全科目にわたる。）<br>・小論文<br>○実技（保健体育、芸術の志願者）<br>○適性検査<br>○集団面接<br>○書類審査                 | 時間帯につい<br>ては6月11日(金)<br>以降、受験票に<br>より通知します。 |
|                | 二次選考 | 令和3年<br>8月19日(木)<br>8月20日(金)<br>8月21日(土)<br>8月22日(日)<br>のうち、指定された日                                     | 長野県<br>長野高等学校  | 一次選考合格者全員<br>(補欠合格者を対象と<br>した選考の志願者を<br>含む。) | ○個人面接（模擬授業を含む。)  | 受験要領等は、<br>別途該当者に通<br>知します。                 |

※注 社会人を対象とした選考及び特別選考（補欠合格者を対象とした選考を除く）では、一次選考での筆記試験において一部の試験を免除します。6 試験項目を参照してください。

## 5 加点制度

### (1) 加点制度を利用できる受験者及び加点の方法

- ・小学校・中学校教員選考及び身体に障がいのある人を対象とした選考において小学校、中学校教員選考の一次選考「専門教科」受験者は、加点制度を利用できます。
- ・加点制度を利用する受験者は、出願時に願書(電算入力票)の「加点申請希望」に○を付け、「加点申請書」を提出してください。
- ・加点対象となる教員免許状又は資格の内容は、下記(2)の表によります。
- ・加点方法は、一次選考の「専門教科」の得点に5点又は10点を加点します。

### (2) 加点制度の対象および資格

| 加点対象となる教員免許又は資格  | 加点対象校種と加点 ※3 |     | 提出物                              |
|--|--------------|-----|----------------------------------|
|  | 小学校          | 中学校 |                                  |
| ① 小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許取得又は取得見込 ※1                         | 5            | 5   | ・出願時に、該当の免許状の写し、又は取得見込証明書を提出すること |
| ② 中学校教諭(英語)又は高等学校(英語)の普通免許取得又は取得見込 ※1                    | 5            |     |                                  |
| ③ 複数教科の中学校教諭普通免許取得又は取得見込 ※1                              | 5            | 5   |                                  |
| ④ 実用英語技能検定準1級又は相当(TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上)の資格取得者 ※2 | 5            |     | ・出願時に、資格取得証明書の写しを提出すること。         |

※1 ①、②、③については、令和4年3月31日までに取得できる見込の者を含む。ただし、取得見込で受験し、令和4年3月31日までに取得できなかった場合は、加点が無効となり採用内定を取り消す場合があります。

※2 実用英語検定準1級以上の資格については、平成27年4月1日以降に取得した者。

※3 出願時に、該当する①～④の中から最大2つまで選択することができる。加点は最大10点までとします。

- (例1) 小学校免許と中学校数学の免許を取得している者 : ①が対象。①を選択し、加点5点。  
 (例2) 小学校免許と中学校国語、音楽の免許を取得している者 : ①③が対象。①③を選択し、加点10点。  
 (例3) 小学校免許と中学校(英語)の免許を取得している者(小学校) : ①②が対象。①②を選択し、加点10点。  
 (例4) 小学校免許と英検準1級を取得している者(小学校) : ④が対象。④を選択し、加点5点。  
 (例5) 小学校免許と中学校音楽の免許を取得し、英検準1級を取得している者(小学校) : ①④が対象。①④を選択し、加点10点。  
 (例6) 小学校免許と中学校社会、技術の免許を取得し、英検準1級を取得している者 : ①③④が対象。中学校は①③、小学校は①③④又は①④又は③④を選択し加点10点。

## 6 試験項目

◎印の項目について、試験を課します。

### (1) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考

| 選考区分                    | 一次選考                 |      |     |      |      |      | 二次選考    |     |
|-------------------------|----------------------|------|-----|------|------|------|---------|-----|
|                         | 筆記試験                 |      | 小論文 | 適性検査 | 集団面接 | 書類審査 | 個人面接 ※2 | 実技  |
|                         | 一般教養                 | 専門教科 |     |      |      |      |         |     |
| (1) 一般選考                | ○                    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       | ◎※4 |
| (2) 社会人を対象とした選考         |                      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       | ◎※4 |
| (3) 特別選考                | ①補欠合格者を対象とした選考       | 一般   |     |      |      |      | ○       | ◎※4 |
|                         |                      | 社会人  |     |      |      |      | ○       | ◎※4 |
|                         | ②大学推薦選考              |      | ◎※1 |      | ○    | ○    | ○       | ◎※4 |
|                         | ③発達障がい児童生徒特別支援のための選考 |      | ◎※1 |      | ○    | ○    | ◎※3     | ◎※4 |
|                         | ④博士号取得者を対象とした選考      | 一般   |     |      | ○    | ○    | ○       |     |
|                         |                      | 社会人  |     |      | ○    | ○    | ○       |     |
|                         | ⑤正規教員経験者を対象とした選考     |      | ◎※1 |      | ○    | ○    | ○       | ◎※4 |
|                         | ⑥英語資格所有者を対象とした選考     | 一般   |     |      | ○    | ◎※1  | ○       | ○   |
| 社会人                     |                      |      |     | ○    | ◎※1  | ○    | ○       | ◎※4 |
| ⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考 | 一般                   |      | ◎※1 | ○    | ◎※1  | ○    | ○       | ◎※4 |
|                         | 社会人                  |      | ◎※1 | ○    | ◎※1  | ○    | ○       | ◎※4 |

※1 二次選考の際に参考とします。 ※2 個人面接を1回実施します。

※3 個人面接は、発達障がい児童生徒の模擬授業を含めて実施します。

※4 小学校、特別支援学校、中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技があります。(小学校は、音楽・体育・英語実技、特別支援学校は、音楽・体育実技)

### (2) 高等学校教員選考

| 選考区分            | 一次選考                    |      |     |      |      |      | 二次選考    |   |
|-----------------|-------------------------|------|-----|------|------|------|---------|---|
|                 | 筆記試験                    |      | 小論文 | 適性検査 | 集団面接 | 書類審査 | 個人面接 ※2 |   |
|                 | 一般教養                    | 専門教科 |     |      |      |      |         |   |
| (1) 一般選考        | ○                       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       |   |
| (2) 社会人を対象とした選考 |                         | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       |   |
| (3) 特別選考        | ①補欠合格者を対象とした選考          | 一般   |     |      |      |      | ○       |   |
|                 |                         | 社会人  |     |      |      |      | ○       |   |
|                 | ⑤正規教員経験者を対象とした選考        |      | ◎※1 |      | ○    | ○    | ○       |   |
|                 | ⑥英語資格所有者を対象とした選考        | 一般   |     |      | ○    | ◎※1  | ○       | ○ |
|                 |                         | 社会人  |     |      | ○    | ◎※1  | ○       | ○ |
|                 | ⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考 | 一般   |     | ◎※1  | ○    | ◎※1  | ○       | ○ |
| 社会人             |                         |      | ◎※1 | ○    | ◎※1  | ○    | ○       |   |

※1 二次選考の際に参考とします。 ※2 個人面接を2回実施します。

(3) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考(小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考)

| 選考区分                    | 一次選考                 |      |     |      |      |      | 二次選考    |     |     |
|-------------------------|----------------------|------|-----|------|------|------|---------|-----|-----|
|                         | 筆記試験                 |      | 小論文 | 適性検査 | 集団面接 | 書類審査 | 個人面接 ※2 | 実技  |     |
|                         | 一般教養                 | 専門教科 |     |      |      |      |         |     |     |
| (1) 一般選考                | ○                    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       | ○※4 |     |
| (2) 社会人を対象とした選考         |                      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       | ○※4 |     |
| (3) 特別選考                | ②大学推薦選考              |      | ○※1 |      | ○    | ○    | ○       | ○※4 |     |
|                         | ③発達障がい児童生徒特別支援のための選考 |      | ○※1 |      | ○    | ○    | ○※3     | ○※4 |     |
|                         | ④博士号取得者を対象とした選考      | 一般   |     |      | ○    | ○    | ○       |     |     |
|                         |                      | 社会人  |     |      | ○    | ○    | ○       |     |     |
|                         | ⑤正規教員経験者を対象とした選考     |      | ○※1 |      | ○    | ○    | ○       | ○※4 |     |
|                         | ⑥英語資格所有者を対象とした選考     | 一般   |     |      | ○    | ○※1  | ○       | ○   | ○※4 |
|                         |                      | 社会人  |     |      | ○    | ○※1  | ○       | ○   | ○※4 |
| ⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考 | 一般                   |      | ○※1 | ○    | ○※1  | ○    | ○       | ○※4 |     |
|                         | 社会人                  |      | ○※1 |      | ○    | ○※1  | ○       | ○※4 |     |

※1 二次選考の際に参考とします。 ※2 個人面接を1回実施します。  
 ※3 個人面接は、発達障がい児童生徒の模擬授業を含めて実施します。  
 ※4 小学校、特別支援学校、中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技があります。(小学校は、音楽・体育・英語実技、特別支援学校は、音楽・体育実技)

(4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考(高等学校教員選考)

| 選考区分            | 一次選考                    |      |     |      |      |      | 二次選考    |
|-----------------|-------------------------|------|-----|------|------|------|---------|
|                 | 筆記試験                    |      | 小論文 | 適性検査 | 集団面接 | 書類審査 | 個人面接 ※2 |
|                 | 一般教養                    | 専門教科 |     |      |      |      |         |
| (1) 一般選考        | ○                       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       |
| (2) 社会人を対象とした選考 |                         | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○       |
| (3) 特別選考        | ⑤正規教員経験者を対象とした選考        |      | ○※1 |      | ○    | ○    | ○       |
|                 | ⑥英語資格所有者を対象とした選考        | 一般   |     |      | ○    | ○※1  | ○       |
|                 |                         | 社会人  |     |      | ○    | ○※1  | ○       |
|                 | ⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考 | 一般   |     | ○※1  | ○    | ○※1  | ○       |
| 社会人             |                         |      | ○※1 |      | ○    | ○※1  |         |

※1 二次選考の際に参考とします。 ※2 個人面接を2回実施します。

## 7 選考基準

(1) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考、身体に障がいのある人を対象とした教員選考  
一次選考

| 選考内容                             |   | 評価の観点、配点・段階等   |                            | 総合判定  |       |
|----------------------------------|---|--|----------------------------|---|-------|
| 筆記試験                             | 一般教養(一般教養、教育法規、教育課程等)                         | —  | 60点                        | 筆記試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。 |       |
|                                  | 専門教科(教科等の指導に関する内容を含む。小学校は外国語((英語))に関する内容も含む。) | —  | 100点                       |   |       |
|                                  | 実技  | 中学校美術(鉛筆によるデッサン)   | 発想・構想力、技能等(25点。100点を含む。)   |   | (25点) |
|                                  |   | 中学校技術(製図)  | 工夫し創造する力、技能等(20点。100点を含む。) |   | (20点) |
|                                  | 中学校家庭(布を用いた製作)                                | 構成力、技能等(20点。100点を含む。)  | (20点)                      |   |       |
| 小論文<br>(与えられた課題について、800字以内で論述)   |   | 題意把握の的確さ(根拠の妥当性等)、文章構成の工夫(適切な構成等)、論理的思考力(論旨の展開等)、表記(誤字・脱字、字数制限等) | 5段階                        | 5段階<br>(G、F1、F2、F3、F4)                      |       |
| 集団面接<br>(与えられた課題に対する意見・感想の発表や討論) |   | 意欲、コミュニケーション力、社会性、人間性  | 5段階                        | G:合格<br>F:不合格                               |       |
| 適性検査・書類審査(履修内容及び成績、免許、特技等)       |   | 選考の参考にする。  |                            |   |       |

二次選考

| 選考内容   |  | 評価の観点、配点・段階等  |     | 総合判定   |
|--|--|---|-----|--|
| 個人面接<br>(申込書に記入した資格や諸活動等に関する内容を含む。)          |  | ・意欲(教育への情熱、使命感)<br>・人間性(広い視野、確かな人権意識)<br>・協調性・創造性(コミュニケーション力、協働して行動する力、柔軟な思考力、向上心)<br>・社会性(真摯な対応、幅広い教養) | 5段階 | 個人面接及び実技の結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。         |
| 模擬授業等<br>○与えられた課題について、目の前に児童生徒がいることを想定した模擬指導 |  | ・専門性<br>(探究的な学びに向けた授業の構想・展開)<br>(児童・生徒、保護者等への適切な対応)   | 5段階 | 5段階<br>(G、H、F1、F2、F3)<br>G:合格<br>H:補欠合格<br>F:不合格 |

|      |  |   |     |  |
|------|--|---|-----|--|
| 実技   | 体育<br>・小学校・特別支援学校<br>器械運動、球技、ダンス<br>・中学校保健体育は上記種目に、体づくり運動、陸上競技、武道を加える。 | 運動種目の理解、技能、指導力<br>(小学校10点)<br>(特別支援学校10点)<br>(中学校保健体育30点) | 5段階 | 個人面接及び実技の結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。<br><br>5段階<br>(G、H、F1、F2、F3)<br><br>G:合格<br>H:補欠合格<br>F:不合格 |
|      | 音楽<br>・小学校・特別支援学校<br>歌唱、ピアノ伴奏<br>・中学校音楽<br>指揮、ピアノ弾き歌い、器楽(任意の楽器)        | 技能、表現力<br>(小学校10点)<br>(特別支援学校10点)<br>(中学校音楽30点)           |     |  |
|      | 英語<br>・小学校<br>英語による言語使用場面の導入とQ&A<br>・中学校英語<br>英語による言語活動の導入とスピーチ        | 技能、指導力<br>(小学校10点)<br>(中学校英語30点)                          |     |  |
| 書類審査 |  | 選考の参考にする。   |     |  |

(2) 高等学校教員選考、身体に障がいのある人を対象とした教員選考  
一次選考

| 選考内容                             |  | 評価の観点、配点・段階等       |                       | 総合判定   |       |
|----------------------------------|--|--------------------|-----------------------|--|-------|
| 筆記試験                             | 一般教養<br>(国・社・数・理・英の基礎的知識、教職及び時事教養)   | —                  | 60点                   | 筆記試験及び実技試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。<br><br>5段階<br>(G、F1、F2、F3、F4)<br><br>G:合格<br>F:不合格 |       |
|                                  | 専門教科<br>(大学卒業程度の各教科における専門的知識・技能)   | —                  | 120点                  |  |       |
|                                  | 実技   | 保健体育(陸上競技・球技・器械運動) | 実技指導に必要な十分な技能の理解・修得状況 |  | (60点) |
|                                  |  | 音楽(弾き歌い・即興伴奏・新曲視唱) | 音楽性、構成力、表現力           |  | (60点) |
|                                  |  | 美術(鉛筆によるデッサン)      | 構図、描写力、表現力            |  | (60点) |
| 書道<br>(漢字仮名交じり・漢字・仮名の書の表現)       | 表現の技能、表現の工夫  | (60点)              |                       |  |       |
| 小論文<br>(与えられた課題について、800字以内で論述)   | 題意把握的確さ(テーマ設定、根拠の妥当性等)、文章構成の工夫(テーマに沿った適切な構成等)、論理的思考力(論旨の展開等)、表記(誤字・脱字、字数制限等) | 5段階                |                       |  |       |
| 集団面接<br>(与えられた課題に対する意見・感想の発表や討論) | 意欲、人間性、協調性・創造性、社会性、専門性   | 5段階                |                       |  |       |
| 適性検査・書類審査(履修内容及び成績、免許、特技等)       |  | 選考の参考にする。          |                       |  |       |

二次選考

| 選考内容   |   | 評価の観点、段階等 |   | 総合判定 |
|--|---|-----------|---|------|
| 個人面接<br>○高校生活の印象・大学卒業論文の概要など、事前に提出する「個人面接カード」の内容に関する質問   | ・意欲(教育への情熱・使命感・目的意識)<br>・人間性(広い視野、確かな人権意識)<br>・協調性・創造性(コミュニケーション力、協働して行動する力、柔軟な思考力、向上心)<br>・社会性(真摯な対応、幅広い教養)<br>・専門性(広い教養、教科の専門的知識・技術、ファシリテーターとしての能力) | 5段階       | 個人面接の結果及び適性検査の判定結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。<br><br>5段階<br>(G、H、F1、F2、F3)<br>G:合格<br>H:補欠合格<br>F:不合格 |      |
| 模擬授業<br>○与えられた課題について、目の前に生徒がいることを想定した模擬指導(英語の志願者は英語で行う。) | ・わかりやすさ、的確さ、教師としての姿勢<br>・探究的な学びを生徒に育てる力   |           |   |      |
| 書類審査   |   | 選考の参考にする。 |   |      |

## 8 申込書類

(1) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考

- ①教員採用選考申込書(受験上配慮してほしい障がい等がある場合は、所定欄に記入してください。小学校、中学校「英語」を受験する者で、英検、TOEFL、TOEIC等の級又は得点を取得している者は、「自己PRの欄」にその級や得点を必ず記入してください。)
- ②受験票(志願者の宛先と氏名を明記し、**63円切手を貼ってください。**)
- ③電算入力票
- ④所有教員免許状確認書
- ⑤最終学校(大学院在籍者又は修了者は大学院及び卒業大学、大学の通信制在籍者又は修了者は通信制大学及び卒業大学)における学業成績証明書
- ⑥履歴書(社会人を対象とした選考の志願者に限ります。)
- ⑦一次選考結果通知用の返信用封筒(長形3号(縦23.5cm×横12.0cmの大きさのもの)を用い、志願者の宛先と氏名を明記し、**94円切手を貼ってください。**)
- ⑧特別選考「発達障がい児童生徒特別支援のための選考」の志願者は、NPO、学校等の所属長の推薦書(形式は指定しない)及び資格が分かる証明書又は特別支援学校教諭免許状の写し
- ⑨特別選考「博士号取得者を対象とした選考」の志願者は、所属長等の推薦書(形式は指定しない)及び博士号の学位を証明するもの(写し可)
- ⑩特別選考「正規教員経験者を対象とした選考」の志願者は、所属長の推薦書(形式は指定しない)及び履歴書(正規教員経験者を対象とした選考用)

※履歴書(正規教員経験者を対象とした選考用)は、長野県教育委員会ホームページより入手してください。

- ①特別選考「英語資格所有者を対象とした選考」の志願者は、所有する英語資格の級や得点が分かる証明書の写し
- ②特別選考「スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考」の志願者は、「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写し
- ③小学校・中学校教員選考で、加点制度を希望する場合は、出願時に願書(電算入力票)の「加点申請希望」に○を付け、「加点申請書」に必要事項を記入してください。併せて、加点対象の免許状の写し又は取得見込証明書、資格取得証明書の写しを提出してください。

※身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考」、特別選考「大学推薦選考」への出願は、別途定める身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考実施要項」、「大学推薦選考実施要項」により、大学が一括して期限までに提出してください。

(2) 高等学校教員選考

- ①教員採用選考申込書(受験上配慮してほしい身体上の障がいがある場合は、所定欄に記入してください。「英語」を受験する者で、英検、TOEFL、TOEIC等の級又は得点を取得している者は、「資格受賞表彰欄」にその級や得点を必ず記入してください。)
- ②受験票(志願者の宛先と氏名を明記し、**63円切手を貼ってください。**)
- ③教員免許状の写し(コピー)又は授与証明書若しくは取得見込証明書

- ④最終学校（大学院在籍者又は修了者は大学院及び卒業大学、大学の通信制在籍者又は修了者は通信制大学及び卒業大学）における学業成績証明書
- ⑤一次選考結果通知用の返信用封筒（長形3号〈縦23.5cm×横12.0cmの大きさのもの〉）を用い、志願者の宛先と氏名を明記し、94円切手を貼ってください。
- ⑥特別選考「正規教員経験者を対象とした選考」の志願者は、所属長の推薦書（形式は指定しない）及び履歴書（正規教員経験者を対象とした選考用）  
※履歴書（正規教員経験者を対象とした選考用）は、長野県教育委員会ホームページより入手してください。

- ⑦特別選考「英語資格所有者を対象とした選考」の志願者は、所有する英語資格の級や得点分かる証明書の写し
- ⑧特別選考「スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考」の志願者は、「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写し
- (3) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考
  - ①障害者手帳の写し、その他の申込書類は小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考、高等学校教員選考に準じる。

## 9 申込方法等

(1) 次のどちらかの方法により行ってください。

| 郵送による<br>申込方法        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間は、令和3年4月16日（金）から5月11日（火）までです。5月11日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。</li> <li>・8) 申込書類のうち該当するものを番号順に重ね、封筒（角形2号縦33.2cm×横24.0cmの大きさ）に入れて提出してください。</li> <li>・提出先</li> </ul>  |     |     |                      |  |      |
|----------------------|--|-----|-----|----------------------|--|------|
|                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校<br/>中学校<br/>特別支援学校</td> <td>郵便番号 380-8570（住所記載不要） 長野県教育委員会事務局義務教育課</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>郵便番号 380-8570（住所記載不要） 長野県教育委員会事務局高校教育課</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 封筒の表（左下）に「小学校教諭採用選考申込書在中」「中学校教諭（教科名）採用選考申込書在中」「特別支援学校教諭採用選考申込書在中」「養護教諭（学校種）採用選考申込書在中」「栄養教諭採用選考申込書在中」「高等学校教諭（教科名）採用選考申込書在中」等と朱書きしてください。</p> | 学校種 | 提出先 | 小学校<br>中学校<br>特別支援学校 | 郵便番号 380-8570（住所記載不要） 長野県教育委員会事務局義務教育課 | 高等学校 |
| 学校種                  | 提出先  |     |     |                      |  |      |
| 小学校<br>中学校<br>特別支援学校 | 郵便番号 380-8570（住所記載不要） 長野県教育委員会事務局義務教育課   |     |     |                      |  |      |
| 高等学校                 | 郵便番号 380-8570（住所記載不要） 長野県教育委員会事務局高校教育課   |     |     |                      |  |      |
| 持参による<br>申込方法        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間は、令和3年4月16日（金）から5月11日（火）まで、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土・日曜日及び祝日等は除きます。</li> <li>・提出するものは、郵送による申込みと同じです。封筒に入れて提出してください。</li> <li>・小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験する者は義務教育課まで、高等学校教員選考を受験する者は高校教育課まで持参してください。本人以外でも可。</li> <li>・所在地は、長野県長野市大字南長野幅下692番地の2 長野県庁8階です。</li> </ul>   |     |     |                      |  |      |

(2) 受験票は、試験会場名と受験番号を記入して6月11日（金）以降に郵送します。6月18日（金）までに受験票が到着しない場合は、提出先にお問い合わせください。

## 10 選考の結果

- (1) 一次選考結果（「補欠合格者を対象とした選考」の志願者の二次選考案内も含む）。
  - ① 合否結果並びに不合格者に係る総合評価、集団面接及び小論文の段階別評価並びに一般教養、専門教科及び実技の得点及び平均点を郵送にて8月上旬に通知します。
  - ② 通知発送日と同日に、合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。
  - ③ 一次選考合格者に係る総合評価等については、二次選考結果通知にあわせて通知します。
- (2) 二次選考結果
  - ① 小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験した者へは、合否並びに総合評価、個人面接及び実技の段階別評価を郵送にて10月上旬に通知します。
  - ② 高等学校教員選考を受験した者へは、合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて10月上旬に通知します。
  - ③ 通知発送日と同日に、合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。
- (3) 上記の一次選考結果及び二次選考結果については、長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することもできません。ただし、一次選考合格者は、選考試験が継続して行われるため、二次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。
  - ① 開示する期間は、選考結果の通知日から1年間です。
  - ② 開示を行う場所は、長野県教育委員会事務局義務教育課又は高校教育課（長野県庁8階）です。
  - ③ 必要書類は、運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものです。

## 11 採用について

- (1) 長野県教育委員会が採用します。小学校及び中学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む）に推薦し、当該市町村教育委員会の内申により採用します。また、特別支援学校及び高等学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を採用します。
- (2) 令和4年4月1日から勤務することを条件とします。
- (3) 日本国籍を有しない者にあつては、教員の種別は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (4) 採用に係る手続き、日程等については、該当者に別途通知します。
- (5) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考で合格となった者の採用にあつては、希望と異なる校種へ配置することがあります。また、義務教育学校へ配置することがあります。
- (6) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考枠で採用された者の2校目以降の人事異動については、異職種経験の重要性に鑑み、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校間で行うことがあります。
- (7) 人事異動方針
  - 令和3年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針  
[https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/r2/teireikai/documents/1067\\_g1.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/r2/teireikai/documents/1067_g1.pdf)
  - 令和3年度高等学校教育職員人事異動方針  
[https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/r2/teireikai/documents/1067\\_g2.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/r2/teireikai/documents/1067_g2.pdf)

## 12 大学院修士課程等在学者・進学者に対する採用猶予

- (1) 本年度の採用選考の合格者（特別選考「大学推薦選考」及び身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考」での合格者を除く）で、大学院修士課程（博士前期課程及び教職大学院を含む）に在学している者は1年間、来年度進学することが決定している者については2年間、採用を猶予します。
- (2) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考の採用猶予者は、大学院在学中に受験校種（教科）等の専修免許状を取得することを条件とします。
- (3) 猶予期間のうちに大学院修士課程（博士前期課程及び教職大学院を含む）を修了することとします。
- (4) 別途定める方法により、令和3年11月までに採用猶予願の提出が必要で

## 13 妊娠者に対する採用猶予

- (1) 本年度の採用選考の合格者で、採用年度に出産予定の者については、希望により1年間、採用を猶予することができます。
- (2) 猶予期間終了後の4月1日から勤務することを条件とします。
- (3) 別途定める方法により、令和3年11月末までに採用猶予願の提出が必要です。
  - ※ 採用選考申込み時に妊娠中の方、又は申込み以降に妊娠が判明した方は御相談ください。

## 14 その他

- (1) 採用選考の実施に際して収集する個人情報は、この採用選考及び臨時的任用のために必要な範囲でのみ利用します。
- (2) 提出された書類等は、一切返却しません。
- (3) 一次選考の一般教養、専門教科の問題用紙は持ち帰りができます。
- (4) 本年度の採用選考で補欠合格となった者は、次年度、特別選考「補欠合格者を対象とした選考」を受験することができます。

# 15 勤務条件等

## ① 待遇 (令和3年4月現在)

勤務時間：週5日 (週38時間45分)  
 休暇：有給休暇は、年次休暇20日 (採用1年目は15日) があり、このほか療養休暇、特別休暇 (夏季休暇、結婚休暇等)、介護休暇等があります。また、子どもが3歳になるまでの育児休業制度もあります。  
 給与：230,212円 (本俸+教職調整額+地域手当+教員特別手当：新規大卒者の場合)  
 253,987円 (新規大学院卒者の場合)  
 期末・勤勉手当：年間4.4月 (夏2.2月、冬2.2月) 支給  
 諸手当：状況に応じ、扶養、住居、通勤等各種手当が支給されます。  
 その他：昇給は年1回 (4月1日)。また、人事委員会の勧告制度等により給与の額が改定されることがあります。

## ② 共済制度

短期給付事業：病気・負傷をしたとき、災害にあったとき、又は、出産したときなどに必要な費用の一部を給付します。  
 長期給付事業：退職したときや不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生活の支えとして年金等を給付します。この事業には、老齢・障害・遺族厚生年金などがあります。  
 厚生事業：組合員の健康の保持増進を図るため特定健康診査、特定保健指導、人間ドック (本人) 等健診事業、元気回復事業、健康づくり事業、各種健康相談事業等を実施しております。  
 貸付事業：臨時に資金が必要な時の貸付 (住宅・一般・教育等) を行っております。

## ③ 教職員住宅

県立学校教職員については県が、市町村立学校教職員については市町村が、教職員及びその家族の住居用に教員住宅を設置し、管理しています。

## ④ 研修・派遣制度

教職員の指導力や資質の向上のため、各種の研修派遣制度があります。

## 採用選考の状況

| 区分 | R1            |      |     |     |     |       |    |   |         |   |    | R2     |      |     |        |     |      |               |   |    |    |   | R3    |      |     |         |     |      |        |   |   |        |   |   |
|----|---------------|------|-----|-----|-----|-------|----|---|---------|---|----|--------|------|-----|--------|-----|------|---------------|---|----|----|---|-------|------|-----|---------|-----|------|--------|---|---|--------|---|---|
|    | 右は特別支援学校教諭で内数 |      |     |     |     | 社会人選考 |    |   | 補欠合格者選考 |   |    | 障がい者選考 |      |     | 英語資格選考 |     |      | 右は特別支援学校教諭で内数 |   |    |    |   | 社会人選考 |      |     | 補欠合格者選考 |     |      | 障がい者選考 |   |   | 英語資格選考 |   |   |
| 義務 | 志願者数          | 1702 | 154 | 814 | 735 | 79    | 54 | 1 | 8       | 2 | 12 | 6      | 1623 | 137 | 750    | 678 | 72   | 111           | 7 | 1  | 64 | 3 | 5     | 1679 | 163 | 808     | 724 | 84   | 96     | 8 | 3 | 88     | 1 | 6 |
|    | 合格者数          | 402  | 54  | 163 | 147 | 16    | 35 | 0 | 1       | 0 | 5  | 2      | 401  | 56  | 159    | 153 | 6    | 56            | 0 | 1  | 36 | 2 | 1     | 426  | 55  | 184     | 176 | 8    | 52     | 1 | 0 | 51     | 1 | 2 |
|    | 競争率           | 4.2  | 2.9 | 5.0 | 5.0 | 4.9   | -  | - | -       | - | -  | -      | 4.0  | 2.4 | 4.7    | 4.4 | 12.0 | -             | - | -  | -  | - | -     | 3.9  | 3.0 | 4.4     | 4.1 | 10.5 | -      | - | - | -      | - | - |
| 高校 | 志願者数          | 605  |     | 269 | 229 | 51    | 10 | 0 |         |   | 0  | 5      | 555  | 264 | 219    | 45  | 13   |               |   | 10 | 10 | 4 | 556   |      | 253 | 210     | 43  | 16   |        |   | 6 | 10     | 7 |   |
|    | 合格者数          | 109  |     | 52  | 44  | 8     | 7  | 0 |         |   | 0  | 3      | 104  | 53  | 45     | 8   | 6    |               |   | 7  | 5  | 1 | 100   |      | 40  | 35      | 5   | 10   |        |   | 4 | 4      | 0 |   |
|    | 競争率           | 5.6  |     | 5.2 | 5.2 | 6.4   | -  | - |         |   | -  | -      | 5.3  | 5.0 | 4.9    | 5.6 | -    |               |   | -  | -  | - | 5.6   |      | 6.3 | 6.0     | 8.6 | -    |        |   | - | -      | - |   |

## R3ブロック別 志願状況

| 種別    | ブロック | 採用予定者数 | 志願者数 | 種別    | ブロック | 採用予定者数 | 志願者数 |  |     |
|-------|------|--------|------|-------|------|--------|------|--|-----|
| 小学校教諭 | 東信   | 42名程度  | 139  | 中学校教諭 | 東信   | 25名程度  | 113  |  |     |
|       | 南信   | 68名程度  | 210  |       | 南信   | 37名程度  | 175  |  |     |
|       | 中信   | 46名程度  | 146  |       | 中信   | 35名程度  | 143  |  |     |
|       | 北信   | 64名程度  | 203  |       | 北信   | 43名程度  | 212  |  |     |
| 小計    |      |        |      | 698   | 小計   |        |      |  | 643 |

## 一次選考 会場案内図

### 長野市立柳町中学校

長野市三輪1252  
TEL 026-234-2128  
●長野電鉄 権堂駅下車・徒歩8分

### 長野市立東部中学校

長野市桐原2-8-1  
TEL 026-241-2271  
●北しなの線 北長野駅下車・徒歩7分  
●長野電鉄 桐原駅下車・徒歩8分  
●長野電鉄 信濃吉田駅下車・徒歩8分

### 長野市立櫻ヶ岡中学校

長野市高田川端912  
TEL 026-226-3709  
●JR長野駅下車・東口より徒歩20分

### 長野県長野商業高等学校

長野市妻科243  
TEL 026-234-1265  
●JR長野駅下車・善光寺口より徒歩30分  
●長野電鉄 権堂駅下車・徒歩25分

(注) 会場ならびに周辺に駐車場はありません。公共交通機関を利用して来場してください。

## 長野県教育委員会事務局義務教育課・高校教育課・特別支援教育課

〒380-8570 長野市大字南長野幅下692-2 ☎026-232-0111 (内線:義務教育課4340・高校教育課4358・特別支援教育課4375)  
 ☎026-235-7426 (直通:義務教育課 管理係)  
 ☎026-235-7430 (直通:高校教育課 管理係)  
 ☎026-235-7456 (直通:特別支援教育課 指導係)

長野県教育委員会ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/>

- 上記のほか、下記の事務所でも要項を配布していますので請求してください。  
 東信・南信・中信・北信の各教育事務所、南信教育事務所飯田事務所、佐久・上田・諏訪・木曽・北アルプス・北信の各地域振興局、長野県東京事務所 (〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階 電話03-5212-9055)・名古屋事務所・大阪事務所  
 また、長野県教育委員会ホームページからダウンロードすることもできます。
- 要項等を郵送で請求する場合は、210円切手を貼った宛先明記の封筒(角形2号縦33.2cm×横24.0cmの大きさ)を同封して申し込んでください。